

広報 あんなか

6/1

vol.147
2018(平成30年)

オール安中で まちづくり

4月23日(月)に、再選を果たした茂木市長が登庁し、多くの市民の皆さんや市職員から、盛大な拍手で迎えられました。歓迎の花束を受け取った茂木市長は、「2期目を迎え、さらに責任は重いと感じています。さまざまな課題はありますが、職員一丸となって取り組みたい」と決意を述べました。



annaka_city

安中市の風景やイベントなどを紹介するInstagramを開始しました



1



2



3

- ① 2期目の登庁で職員から花束が手渡される
- ② 当選証書授与
- ③ 2期目の意気込みを職員へ向けて述べる

オール安中でまちづくり

安中市長 茂木英子

皆様、こんにちは。
4月23日から二期目の市政運営をスタートさせていただきました。一期目以上にその責任の重さを感じるとともに、初心に帰り、新たな気持ちで何ごとにも一生懸命取り組む覚悟です。

一期目は、皆様から寄せられたご意見、ご要望や県、国との連携強化により、安中市の土台づくりに力を入れてまいりました。

これからは「土台づくりから改革へ」とし、次のような方針を掲げました。

- ① 10年後に全線開通する西毛広域幹線道路を見据えた街の整備や企業誘致、観光強化による安中の魅力づくり
- ② 安中の定住人口を増やす子ども、若者支援
- ③ 誰もが元気で暮らせるために健康で長生きを応援
- ④ 誰もひとりにならない支えあうまちづくり
- ⑤ より良い市民サービスを行うための財政健全化

以上を基に様々な政策を推めてまいります。

引き続き市政の現状や予算の使い方、具体的な市政運営についてなど「わかりやすく」を心掛け積極的に

発信してまいりますので、皆様からのご意見やアイデアをお寄せいただきたいと思えます。私も職員と一丸となって、取り組んでまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

今、社会では人と人との結びつきが弱まり、すべての世代で孤立化が進んでいます。本市においても、決して例外ではなく「これからのまちづくり」の大きな課題となっております。

そこで、子どもからお年寄りまでが集い、交流できる多世代交流型の子育て支援施設の建設を進めることにいたしました。世代を超えて触れ合うことの楽しさやお互いに育ちあうすばらしさを感じていただき、その心を広げ、「誰もひとりにならないまちづくり」につなげたいと思っております。

そして、市民の皆様がたくさん夢を描けるような「安中」にしたいと考えております。市民皆様のおひとりおひとりの思いや特技、力を発揮していただけるような環境づくりを整えてまいりますので、これからぜひ「安中のまちづくり」に参加してください。

「オール安中」で安中の今、そして未来を創っていきましょう。

ロコトレ体操(一部)

バランス能力を養う【片脚立ち】

○目安：左右1分間ずつ1日3セット

ポイント

- ・姿勢をまっすぐにして
- ・必ずつかまるものがある所で



床につかない程度に片脚をあげる

下肢筋力を鍛える【スクワット】

○目安：深呼吸のペースで5～6回。1日3セット

ポイント

- ・息を止めない
- ・膝への負担がかからないよう膝は90度以上曲げない
- ・膝が爪先より前に出ないように



○肩幅より少し広めに足を広げて爪先は少し外側に開く

○お尻を後ろに引くように体をしずめる

※無理はしないで行いましょう。



レッツ！ロコトレ教室

～元気な足腰を保つための身体づくり～

骨や関節、筋肉などに障害などが起こり、「立つ」「歩く」といった機能が低下した状態を「ロコモティブシンドローム(運動器症候群)」と言います。ロコモを防ぐトレーニング、通称「ロコトレ」に取り組むことが、いつまでも自分の足で歩き続けるための介護予防につながります。

昨年度開催して大好評だったこの講座を公民館や生涯学習センターでも開催します。「ロコトレ教室」に参加して、元気な足腰づくりをしませんか？

会場 (電話番号)	月 日	時 間
後閑公民館 (☎385-4835)	① 6月 5日(火)	午前10時～
	② 6月19日(火)	11時30分
磯部公民館 (☎385-4834)	① 6月 8日(金)	午後1時30分
	② 6月22日(金)	～3時
九十九生涯学習センター (☎393-4236)	① 7月 9日(月)	午前10時～
	② 7月23日(月)	11時30分
板鼻公民館 (☎382-4967)	① 7月24日(火)	午前10時～
	② 8月 7日(火)	11時30分
細野生涯学習センター (☎393-1311)	① 8月22日(水)	午後1時30分
	② 9月 5日(水)	～3時
坂本入牧生涯学習センター (☎395-2262)	① 9月 4日(火)	午後1時30分
	② 9月18日(火)	～3時
東横野公民館 (☎382-4974)	① 9月 7日(金)	午前10時～
	② 9月21日(金)	11時30分
西横野生涯学習センター (☎393-4813)	①10月 5日(金)	午前10時～
	②10月19日(金)	11時30分
白井生涯学習センター (☎395-3747)	①11月21日(水)	午後1時30分
	②12月 5日(水)	～3時
秋間公民館 (☎382-4969)	①12月 4日(火)	午後1時30分
	②12月18日(火)	～3時



体操を始めてから若返りました。腰痛も軽くなりました。



腰痛が良くなりました。とても助かります。



体が軽くなりました。認知症予防にもなるのでとてもいいです。



運動をした方が良いと思い、始めたら腰痛も良くなりました。

※原市民館、岩野谷公民館、安中公民館での申込み期間はすでに終了しました。

○対象者：各公民館、生涯学習センターの地区にお住まいの人

○講師：健康運動指導士 渋川貴子先生

○申込み：申込み先は各公民館、生涯学習センターとなります。定員・申込み期間は各公民館、生涯学習センターによって異なりますので、ご確認ください。チラシは各公民館、生涯学習センターに設置してあります。

問合せ▶困介護高齢課ささえ愛センター(地域包括支援センター) (☎内線1189・1193)

各地区代表区長の皆さん（敬称略5月1日現在）

区長の皆さんを紹介します
お世話になります
（平成30年度）



東横野地区
田島 勲区長



磯部地区
松本 元雄区長



原市地区
宮田 勝次区長



安中地区
市川 益也区長



後閑地区
吉澤 恒雄区長



秋間地区
黛 正敏区長



板鼻地区
平尾 和男区長



岩野谷地区
櫻井 好実区長



西横野地区
清水 正区長



坂本地区
佐藤 金光区長



白井地区
武井 正夫区長



松井田地区
悴田 茂区長



細野地区
萩原 豊彦区長



九十九地区
茂木 良穂区長

困行政課行政係（☎内線1041）

市内には101の行政区があります。
 区長さんには、地元の自治会などの協力を得ながら、地域の皆さんと市の橋渡し役として、主に次の仕事を
 をお願いしています。

- 毎月2回の全戸配布印刷物(「広報あんなか」などの配布や回覧)
- 住民センター新築・改修の補助申請に関すること
- 土木事業(道路・水路などの整備工事の連絡調整など)に関すること
- 環境衛生(環境整備、ごみの不法投棄の通報など)に関すること
- 交通安全(カーブミラーやガードレールなどの設置要望など)に関すること
- 防犯(防犯灯の設置要望など)に関すること
- 防災(防災事業の参加、災害発生時の協力や被害状況の報告など)に関すること
- 社会福祉事業(赤い羽根、歳末助け合いなどの共同募金活動への協力など)に関すること

東横野地区						磯部地区					原市地区							安中地区															
6区	5区	4区	3区	2区	1区	5区	4区	3区	2区	1区	9区	8区	7区	6区	5区	4区	3区	2区	1区	12区	11区	10区	9区	8区	7区	6区	5区	4区	3区	2区	1区		
田島勳	櫻井勝	佐藤勉	早川博	竹内順一	茂木賢二	花垣義和	須藤勉	須藤洋一	新井通夫	松本元雄	吉田賢二	田村宇太次宏	須賀保夫	茂岡隆夫	松岡隆夫	宮田勝次	大庭敏夫	村椿健	田中正利	森明男	内田昌	浅見誠治	堀越敏男	上原力ズ子	多胡稔	阪本幹夫	白石誠一	堀口正孝	筑井秀夫	新井栄	酒井徳重	市川益也	野中明夫

松井田地区				後閑地区					秋間地区				板鼻地区				岩野谷地区																		
紺屋町区	南横町区	北横町区	新田穂薙ノ窪区	下町区	仲町区	上町区	源ヶ原区	森崎区	新町区	新城中宿区	本町区	上本町区	5区	4区	3区	2区	1区	5区	4区	3区	みのりが丘区	2区	1区	5区	4区	3区	2区	1区	7区	6区	5区	4区	3区	2区	1区
平山武司	悴田茂	戸谷英明	今井彦	小坂上	保々喜久治	中島弘徳	根岸武	山田精一	唐澤勲	佐藤忍	寺島伸二	和田元男	吉澤恒雄	柳澤恒	中里稔	磯貝清	日部泰光	黛正敏	田嶋善之	多胡芳実	岩瀬應典	中山公嘉	大河原俊計	滝川孝	澤田俊啓	三澤勝	宮川均	平尾和男	高林日吉	白石隆	神澤忠夫	舟田眞志	須藤護	茂木哲夫	櫻井好実

細野地区			九十九地区				西横野地区							坂本地区				白井地区												
上増田西区	上増田東区	新井区	土塩東区	土塩西区	小日向区	国衙百石区	高梨子区	下増田区	行田区	八城西区	八城東区	別所区	鳥留南区	鳥留北区	二軒在家区	高野谷戸区	大王寺区	塚原区	法正寺区	上人見区	入牧2区	入牧1区	原区	坂本2区	坂本1区	五料東区	五料中区	五料西区	横川東区	横川西区
湯本常雄	萩原豊彦	萩原典周	藤巻正樹	坂本光輝	茂木良穂	今井雅芳	新井一弥	上石幸和	和田眞治	原田勇	中山良介	小此木良一	原田正秀	上原哲夫	清水正	中山亘	上原啓司	須貝進	寺嶋正美	塩谷幸生	武田泰文	佐藤金光	山崎和好	横田正道	佐藤光一	武井文男	飯塚芳明	猿谷孝雄	武井正夫	田村康弘

太字：地区代表区長

平成29年度下半期予算執行状況

安中市の財政

安中市財政事情の公表

平成29年10月1日から平成30年3月31日までの間の本市の財政事情を公表します。
平成30年5月1日 安中市長 茂木 英子

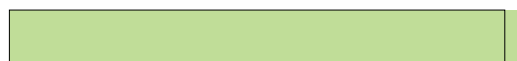
◆一般会計

科目名の横の()内の数字は(収入・支出済額/予算額/収入・執行率)です。

■歳入

総額(221億9,545万円/261億990万6千円/85.01%)

市税(101億878万円/98億1,061万9千円/103.04%)



国庫支出金(31億545万円/34億766万2千円/91.13%)



地方交付税(33億3,859万4千円/33億3,081万5千円/100.23%)



市債(12億7,760万円/25億8,720万円/49.38%)



繰入金(1億3,857万3千円/21億1,259万円/6.56%)



県支出金(9億7,449万8千円/17億2,219万9千円/56.58%)



地方消費税交付金(10億4,829万2千円/9億9,700万円/105.14%)



諸収入(4億6,774万8千円/5億152万9千円/93.26%)



繰越金(4億9,659万2千円/4億9,659万2千円/100%)



使用料及び手数料(3億6,523万1千円/3億9,256万2千円/93.04%)



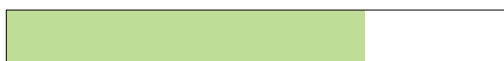
その他(8億7,409万2千円/7億5,113万8千円/116.36%)



■歳出

総額(194億9,116万7千円/261億990万6千円/74.65%)

民生費(71億379万6千円/100億790万1千円/70.98%)



衛生費(20億3,513万6千円/34億3,395万6千円/59.27%)



公債費(29億2,446万円/30億512万8千円/97.32%)



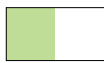
教育費(24億5,744万4千円/28億3,955万7千円/86.54%)



総務費(19億8,763万8千円/24億9,647万2千円/79.62%)



土木費(9億6,862万4千円/19億8,703万2千円/48.75%)



消防費(8億6,690万1千円/9億2,398万6千円/93.82%)



農林水産業費(5億1,494万7千円/6億6,199万円/77.79%)



商工費(3億6,747万9千円/4億2,710万2千円/86.04%)



議会費(2億4,817万2千円/2億5,199万8千円/98.48%)



その他(1,657万円/7,478万4千円/22.15%)



◆特別会計

会計名	予算額	収入率	執行率
国民健康保険	80億1,241万9千円	93.91%	89.13%
後期高齢者医療	7億5,928万6千円	90.53%	90.49%
介護保険	60億7,895万3千円	92.66%	89.23%
下水道事業	10億3,025万2千円	84.78%	76.53%
健康増進施設恵みの湯事業	1億9,346万3千円	86.01%	85.54%
計	160億7,437万3千円	92.60%	88.38%

問合せ▶ 困財政課財務係 (☎内線1053)

◆市税の収入状況

市税とは、市民の皆さんが安心して豊かな暮らしができるよう、多くの市民サービスを行うために必要なお金を皆さんで出し合い、負担するものです。

市民税…前年の所得をもとにした個人市民税と、会社などの法人の資本金や収益などをもとにした法人市民税です。

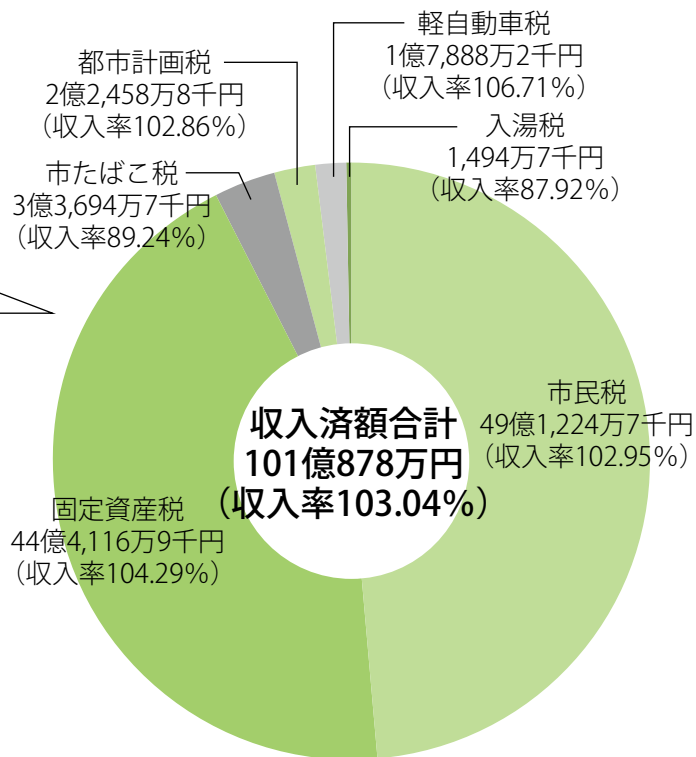
固定資産税…土地や家屋などの資産を持っている人にかかる税です。

たばこ税…たばこに課税される税金で、たばこの価格に含まれており、製造業者により納入される税です。

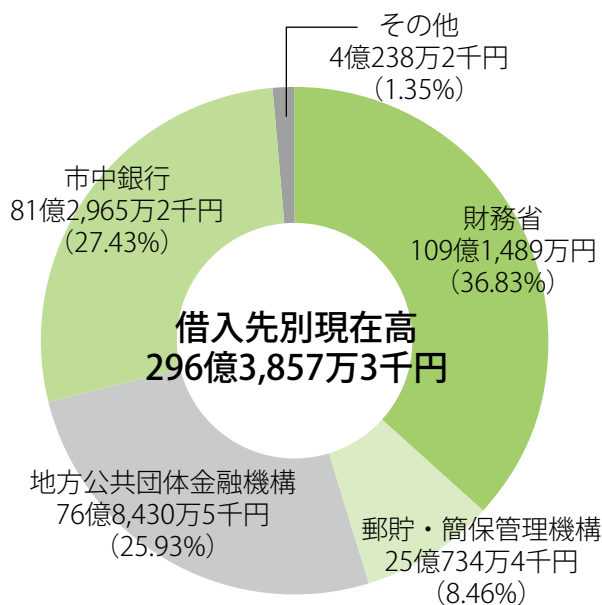
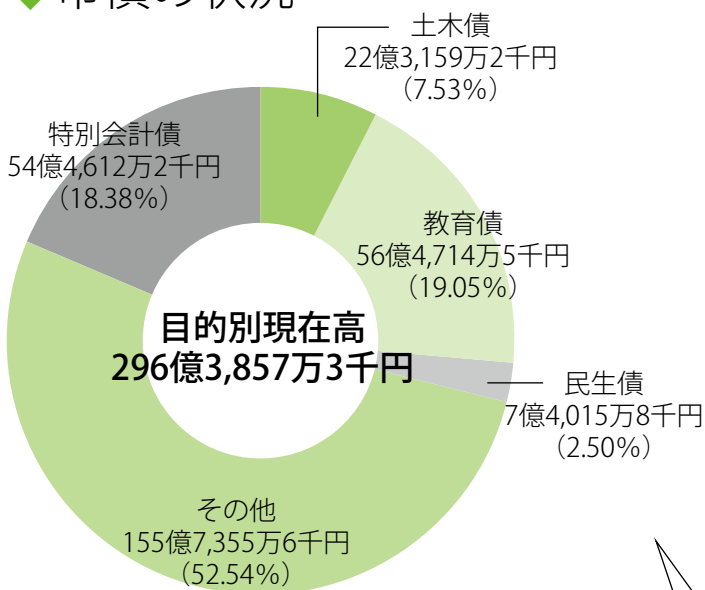
都市計画税…土地や家屋などの資産を持っている人にかかる税で、都市計画事業にかかる費用のための税です。

軽自動車税…軽自動車や原動機付自転車などを所有する人にかかる税です。

入湯税…鉱泉浴場（温泉浴場）の入湯客にかかる税です。



◆市債の状況



◆市有財産の状況

種別	現在高	
建物	278,842.29㎡	
土地	山林	9,052,890.51㎡
	山林以外	2,529,852.56㎡
	計	11,582,743.07㎡
基金	95億9,570万8千円	
証券	19億574万円	
車両	295台	

市債とは、主に道路や学校などの身近な公共施設を整備するために借り入れるお金で、数年～数十年に渡って返済していくものです。

一般に公共施設は将来に渡って長期間使用されるため、その建設費用を現在の市民と将来の市民とで分け合い、世代間の負担を公平にする意味があります。

個別健診が始まりました 国民健康保険特定健康診査・ 後期高齢者健康診査

平成30年度国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診することができます(個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を市内の医療機関で実施することをいいます)。

左記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月6日から始まりません。

期 間▼6月1日から11月30日まで(休診日については各医療機関にお問い合わせください)

料 金▼無料(約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます)

健診機関▼下記の医療機関

注意事項

◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。

◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。

◆受診票・受診券は、個別健診・集団

健診共通です。

◆午前中のみの受診となります。

◆朝食を食わずに受診してください(薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください)。

◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します(対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人)。

◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合は、あとから受けた健診費用は全額自己負担になります。

◆市外に転出した場合、または国民健康保険(安中市)を喪失した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。速やかに受診票・受診券を市へお返しくください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。

◆市の間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

その他

◆4月以降に国民健康保険(安中市)・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困国保年金課へお問い合わせください。

◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、こ

の健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課または困住民福祉課へお知らせください。

◆国民健康保険(安中市)・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

医療機関名 (※印の医療機関は予約が必要です)

ア	ミ	ヤ	医	院	☎385-1511										
あ	や	こ	ま	ご	こ	ろ	診	療	所	☎388-1180					
有	坂	内	科	医	院	※	☎381-0485								
い	の	う	え	整	形	外	科	内	科	ク	リ	ニ	ッ	ク	☎380-1717
い	わ	い	中	央	ク	リ	ニ	ッ	ク	※	☎381-2201				
大	貫	ク	リ	ニ	ッ	ク	※	☎380-1181							
お	に	か	た	医	院	※	☎385-1351								
く	ろ	さ	わ	医	院	☎393-5311									
公	立	碓	氷	病	院	※	☎385-8221								
櫻	井	内	科	医	院	※	☎385-8551								
さ	る	や	内	科	医	院	※	☎384-3681							
正	田	病	院	※	☎395-5566 (検診予約窓口)										
城	田	医	院	※	☎385-7858										
須	藤	病	院	※	☎382-3131										
田	口	医	院	※	☎393-1731										
武	井	内	科	循	環	器	科	※	☎393-1005						
半	田	内	科	医	院	☎385-6031									
藤	巻	医	院	☎393-1324											
堀	口	医	院	※	☎381-0229										
本	多	病	院	☎382-1255											
松	井	田	病	院	☎393-1301										
み	や	ぐ	ち	医	院	※	☎384-1126								
も	て	き	内	科	医	院	※	☎382-2510							

50音順

年に一度 健康チェックのため 特定健康診査を受けましょう

特定健康診査は、糖尿病や心臓病など生活習慣病の発症リスクを発見し、生活改善につなぐための健診です。生活習慣病は、自覚症状が少なく、気づいたときは重症というケースが少なくありません。そうしたことにならないように、年に一度、特定健診を受けて生活習慣病を予防しましょう。

○県内の受診状況

安中市の国保加入者の健診受診率（平成28年度）は、下のグラフのとおり45・3%で群馬県内では中位ですが、国が示している目標は60%です。

○特定健診（特定保健指導）の受診率が低いと、国保税に影響？

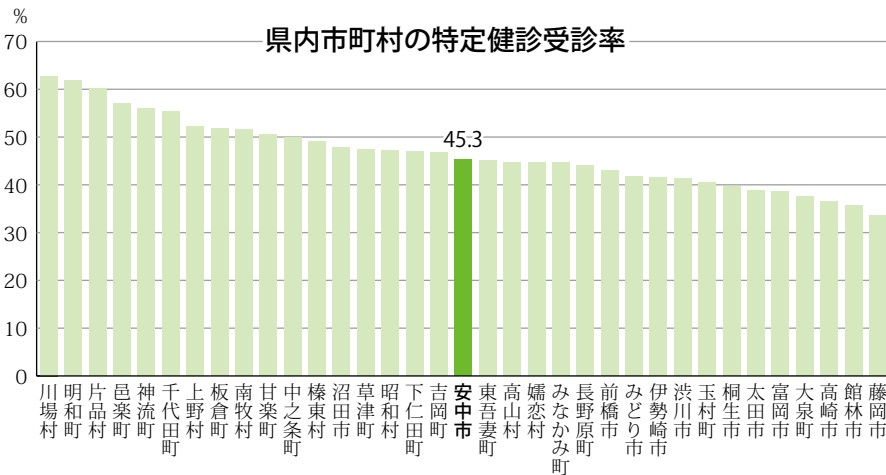
特定健診や特定保健指導により、生活習慣病の発症や重症化を予防できれば、医療費の抑制につながります。

また、特定健診の受診率が高いなど、重症化予防に積極的に取り組んでいる市町村に、国からより多くの交付金が配分される仕組みが平成30年度から強化されました。

医療費が減少し、国からの交付金が増えれば国保税を下げることもできます。

一人当たりにかかる医療費は毎年増

県内市町村の特定健診受診率



え続けています。皆さんの負担を増やさないためにも特定健診の利用にご協力ください。
 （注）人間ドックを受診される場合は、特定健診を受ける必要はありません。

不動産のインターネット公売を実施します

—どなたでも入札に参加できます—

市では市税の滞納処分のため、差押えた不動産をインターネットオークションで公売にかけます。これは、Yahoo! JAPANが運営する「官公庁オークション」を利用して実施するものです。

オークションへの参加方法や不動産の画像など、詳細につきましては「安中市ホームページ」または「Yahoo! 不動産インターネット公売の概要」

参加申込 期日	入札期間	その他
7月5日(木)午後1時～ 7月23日(月)午後11時	7月30日(月)午後1時～ 8月6日(月)午後1時	物件の詳細と公売参加の手続きについては、市のホームページ、または、 困収納課・困住民福祉課 に用意した「公売広報」をご覧ください。

「オークション」のトップページから「官公庁オークション」のページをご覧ください。
 原則どなたでも参加ができますので、ぜひご参加ください。詳細は市ホームページか公売広報でご確認ください。



売却区分番号30-6

また、インターネット公売とは別に入札形式の不動産公売を7月に実施いたします。
●夜間納税窓口のご案内
 市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左記の通り夜間窓口を開設しています。
開設日▼7月2日(月)
時間▼午後8時まで
場所▼困収納課

売却区分 番号	所在地	内 容		最低入札 価額(万円)	公売保証 金(万円)
		土地 面積(m ²)	建物 面積(m ²)		
30-6	松井田町 八城 字渡戸	宅地2筆	—	240	24
30-5	磯部 2丁目 字西新井	宅地1筆	—	250	25
計		326.99	382		

※直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無を問い合わせてください。

高齢者在宅福祉サービスのご案内

事業名	対象者およびサービス内容	申請窓口
生きがい対応型 デイサービス ※愛称名「さわやか びんしゃんクラブ」	比較的元気な65歳以上の在宅で生活する高齢者(要介護または要支援の認定を受けている人は除く)を対象として、地元の施設を活用し、教養講座、手芸、軽スポーツなどを実施します。 ■月一回の実施で、当日は昼食代として800円が必要です。	JA碓氷安中 福祉センター ☎090-5217-3336
碓氷峠の森公園 交流館「峠の湯」 利用助成	市内の65歳以上の高齢者に対して当該施設の利用料の一部を助成します。 ■宴会(事前に予約してあるものに限る)を利用する人、一人につき1,000円を助成します。(当該年度中に5回を限度とします。)	「峠の湯」 ☎380-4000
福祉車両の貸出	車椅子を使用する要介護高齢者や身体障害者を乗せて通院や買い物に出かけるための福祉車両を貸出します。 ■ガソリンを満タンにして車両を返却してください。	社会福祉協議会 本所 ☎382-3897 支所 ☎393-3948
日常生活用具 給付等	日常生活に支障のある在宅高齢者を対象に、在宅生活の維持や介護者の負担軽減を図ります。(介護保険の給付が可能な人は除きます。) ■車椅子やベッドを貸し出します。(ベッドの運搬は有料です。) 65歳以上の在宅高齢者で、防火などの配慮が必要な一人暮らしの人が対象です。(生計中心者の所得税額に応じた費用の負担があります。) ■電磁調理器または自動消火器を給付します。	
高齢者おむつ サービス	65歳以上の在宅高齢者で、寝たきりまたは認知症で常時失禁状態にある人が対象です。 ■対象者の所得税額により、紙おむつの給付限度が異なります。 ■入院や短期入所等で在宅を離れると、休止または廃止となります。	
高齢者住宅改造 補修費助成	65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の要介護認定を受けている人が、在宅生活を維持するために住宅を改造・改修する場合に助成します。(新築および増築の場合は助成の対象外です。) ■要介護度、世帯構成、生計中心者の所得税額による制限があります。 ■助成は対象工事費の6分の5の額です。(助成は50万円を限度とします。)	
はり・きゅう・ マッサージ サービス助成	70歳以上の高齢者が市と契約している施術所で「はり」、「きゅう」、「マッサージ」の施術を受ける場合に助成します。 ■申請により割引券を交付します。(当該年度中に6枚を限度とします。) ■対象者の所得税額によって交付制限があります。	
布団乾燥・ 丸洗いサービス	65歳以上の在宅高齢者で、寝たきりまたは虚弱な一人暮らしの人が対象です。 ■生計中心者の所得税額に応じた費用の負担があります。	
介護用車両 購入費等補助	65歳以上の在宅高齢者で、要介護認定(要支援の認定を受けている人を除きます。)を受けており、車椅子を使用している又は使用が見込まれる人を乗車させる介護用車両の購入又は介護用車両への改造をする場合の費用を助成します。 ■助成額は購入する車両の種類により異なります。 ■補助金の交付にあたっては、購入又は改造の前に申請が必要です。	☎介護高齢課 (☎内線1181・ 1182) ☎住民福祉課 (☎内線2151・ 2152)
配食支援事業	65歳以上の在宅高齢者のうち、単身で生活する人、高齢者のみで生活する人、日中独居となる人であって食事の用意をすることが困難な人を対象に、弁当の配達を通して状況把握と栄養改善を行います。 ■昼食について週5回以内で利用できます。(利用者負担があります。)	
タクシー 利用券助成	タクシー以外の交通機関を利用することが困難な高齢者などを対象にタクシー料金の一部を助成します。 ■お住まいの地域により申請窓口が異なりますのでご注意ください。 (安中地域=☎介護高齢課・松井田地域=☎住民福祉課)	
緊急通報 装置の貸与	65歳以上の在宅で生活する一人暮らしの高齢者であって、健康状態や身体状況などの理由により緊急時の対応に不安がある人を対象に、緊急時に連絡がにつながる装置を貸与します。 ■家族をはじめとした協力者を緊急連絡先として登録します。 ■固定電話の回線を使用して装置を設置します。(固定電話の回線が必要です。)	
在宅訪問 理美容サービス	65歳以上の在宅高齢者で、要介護4又は5の人、あるいは要介護認定(要支援の認定を受けている人は除く)を受けている外出困難者で、家族が高齢などの理由で支援を得られない人が対象に、出張してカット(散髪)してもらうことができる券を交付します。 ■理容組合・美容組合の協力店が対象者の自宅を訪問してカット(散髪)を実施します。 ■申請により利用券を交付します。(当該年度中に4枚を限度とします。)	

生ごみ、剪定枝や草の

ごみ減量について

◎生ごみは多くの水分を含んでいます。

生ごみは水分を多く含むため重量があり、また腐敗すると悪臭を発します。生ごみの水分量は70～80%と言われています。

生ごみの水切りをすると悪臭を防止できるほか、ごみの容量が減り、ごみ袋(市指定袋)の枚数を減らしたり、サイズを小さくすることができます。

【生ごみの減量方法】

生ごみにしないく生ごみを出さない工夫をしましょう。

● 買物に行く前に冷蔵庫の中身を確認する。

● 食べる量を考えて献立を決める。

● 冷蔵庫の中にあるものだけで料理する日を作る。

ぬらさないく無駄にぬらしていませんか？

● 基本は「最初からぬらさない」ことです。野菜などは使えない部分を始めに分けてから洗いまししょう。

水切りをするく悪臭・腐敗防止にもなります。

● ゴム手袋を使用して直接水切りする。

● すぐに捨てずに三角コーナーなどに入れて一晩おいてから捨てる。

● 市販の水切りグッズなどを活用する。



ひとしぼりで10%程度減量できます

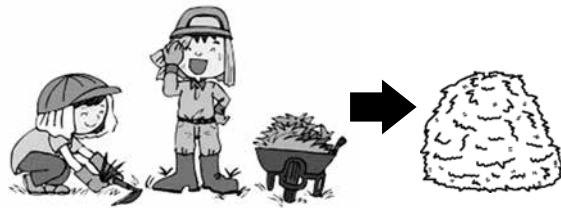
◎剪定枝や草も多くの水分を含んでいます。

「剪定枝や草」を乾燥させるだけでも、15%～60%もの減量になると言われています。

水分を多く含んでいると、焼却時に多くのエネルギーが必要となり、処理経費が多くなってしまう。

【剪定枝や草の減量方法】

● 剪定枝や草は、すぐに出さずに土を落として乾燥させましょう。



除草作業後は、草を日当たりの良い場所で乾燥させましょう。

● 天日干しできない場合でも、袋を縛らずに開けておくだけで減量できます。



袋を開けて乾燥させている様子

・剪定枝をごみステーションに出す場合

長さ50cm以下、太さ5cm以下のものはごみ袋(市指定袋)に入れるか、困難な場合は袋に入る程度の量でしぼり、ごみ袋(市指定袋)を貼り付ければごみステーションで回収することができます。(一度に大袋5袋まで)

長さ50cm、太さ5cmを超えるものは粗大ごみ扱いとなりますので、直接確氷川クリーンセンターへ持ち込んでください。(粗大ごみ処理料金・10キログラムあたり420円【消費税込み】)



市指定袋の貼り付け方



3月26日 災害時の協定を締結しました

株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました。この協定により、災害時に直ちに地図を活用して対応できるよう、株式会社ゼンリンから備蓄用地図や市内の広域図などが無償で提供されました。



3月17日 ミュージカル公演 アラムニー

文化センターにて、安中ロータリークラブ共催によるミュージカル劇団アラムニーの第18回公演「屋根の上のバイオリン弾き」の公演がありました。群馬県内の女子高を卒業した大学生を中心に活動し、多くの人にミュージカルの素晴らしさを伝えたいということをもっとに各地で開催され、訪れた観客を魅了していました。



3月30日 災害時の協定を締結しました

東京電力パワーグリッド株式会社高崎支社と「災害時における電力復旧等に関する協定」を締結し、災害時において、電力復旧を優先する重要施設や東京電力パワーグリッド株式会社が保有する代替設備の活用などについて取り決めました。



3月17日 満開の中での梅林ウォーキング

秋間梅林にて梅林ウォーキングが行われました。晴天にも恵まれ、多くの参加者のもと、満開の梅の花を見ながら、春の風を感じました。

100歳おめでとうございます

浅井豊子さん(板鼻・写真左)、内田正子さん(下磯部・写真中央)、鹿沼うのさん(原市・写真右)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。





安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

特定保健指導 生活習慣病予防のため、特定保健指導を利用しましょう

安中市国保に加入している、40歳から74歳までの人を対象に特定保健指導を行っています。特定健診の結果や質問票から、生活習慣病発症の高いことが予測される人が対象となります。

～特定保健指導はメタボ解消へのお手伝い～

メタボリックシンドロームから身を守るための目標はズバリ「おなか周りを○cm細くする」です。

目標達成へのカギはあなた自身の日常生活の中に隠されています。

特定保健指導では、専門家がメタボ解消に向けた食生活や運動習慣の実践へのサポートを行います。

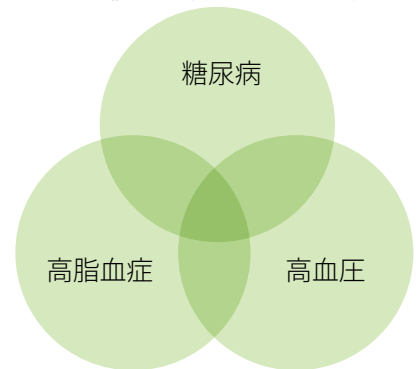
1年に1回は特定健診を受診して健康管理に役立てましょう。

◎特定保健指導判定基準

おなか周りが、男性85cm・女性90cm以上は要注意！

必須項目	腹部肥満	腹囲 男性85cm以上・女性90cm以上 またはBMI25以上
上記に加え、右のうち1つ以上あてはまる項目がある	①血清脂質	中性脂肪値150mg/dl以上 HDLコレステロール値40mg/dl未満 どちらか一方該当、もしくは両方該当
	②血圧	最高（収縮期）血圧130mmHg以上 最低（拡張期）血圧 85mmHg以上 どちらか一方該当、もしくは両方該当
	③血糖	空腹時血糖値 100mg/dl以上
	喫煙	※①～③があてはまる場合にカウントされます

◆肥満の人の多くは、生活習慣病を重複して持っています。

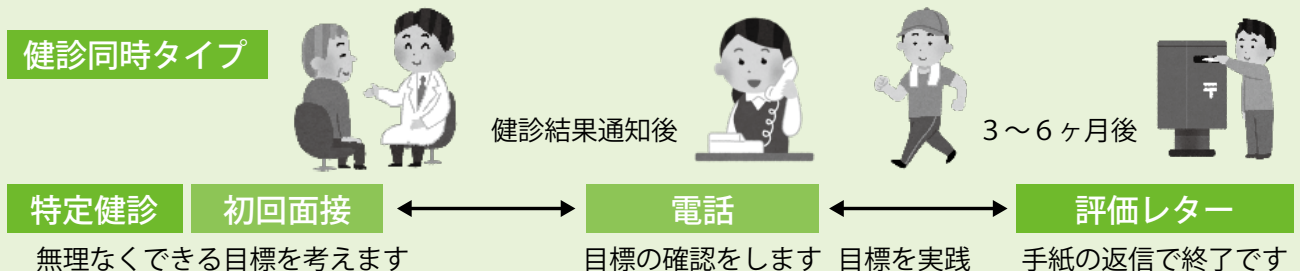


生活習慣病は、食べ過ぎや運動不足などの生活習慣の積み重ねによって進行します。

【平成30年度より特定保健指導が変わります】

平成30年度より、集団健診会場や個別健診実施医療機関で受診し、特定保健指導の対象と見込まれた人に対して、特定健診受診当日に、特定保健指導の初回面接を実施することとなりました。

※健診時初回面接ができなかった人には、従来どおり後日利用券を郵送します。



問合せ▶困健康づくり課予防係 (☎内線1172)



男女共同参画推進委員会

第87回

平成29年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

【中学生の部 優秀賞】

男女共同参画について思う事

第一中学校2年 坂井 玲生

昔の日本文化は、男性、女性の役割がはっきりと区別されていた。

「男性は外で働き、女性は家を守る。」

この時代では、女性が仕事を持って働く事など考えられない事だった。

そんな時代の事がよくわかる話を祖母から聞いた。それは亡くなった祖父の事だった。

多くの曾祖母は、古い風習を重んじる人だった。中学校に勤めていて学校でもとても厳しい人だったと聞いた。外で働く男の人は一家の大黒柱として一番偉い存在という考えだった。何をするのも男の人が優先で、頂き物などがあればすべて祖父から食べて、二

才年上の姉には回って来なかったという。今では反対に、妹の方がなんでも先になりま

す。お風呂も祖父が先で女性は一番最後だった。そしてこの時代「男子厨房に入らず」という言葉があった。それは、男の人は台所に入

りて料理を作るべきではないという意味だそう

だ。そんな家庭で育った祖父は、お湯を沸かす事も出来ず、カップラーメンさえも一

人で作る事が出来なかったそうだ。

祖母は「これからの世の中、男も女も差別なく協力していなくては」とよくぼく達に話を

する。確かに祖母のこの話を聞いて、ぼくもそう思った。

僕は野球部に所属している。野球は男のス

ポーツだと思っていたが、練習試合などで他の

中学校のチームを見ると、ユニフォームを着た女子部員がいる事も珍しくはない。この

前も高校野球で応援団長が学ランを着た女子だった。ぼくはそれを見て最初は驚いたが、

男子の太く大きな声もいいが、女子の高くて

透る声も球場に響いてとても新鮮に感じた。

男女の力の差もあり、女性が働ける仕事は

限られていたが、技術の進歩によって機械が

導入され、力を使わずに仕事出来る環境が

整ってきている。昔は男性ばかりの職場に女性

の考えや意見を取り入れる事もでき、効率

の良い仕事ができるようになってきたと思う。その逆で女性ばかりの看護や保育の仕事では、男性も増えてきている。看護婦や保育

という言葉が消え、看護師、保育士という呼び

び方に変わってきた。

これからは、男性女性関係なく個人の長所を生かした生活、仕事選びをして、誰もが平等に評価される世の中に移り変わっていくのだ。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

訪問して買い取りを行う業者との契約は慎重に

【事例】

「不用品があれば買い取る」と女性が訪問してきた。突然だったので、すぐには用意できないことを伝えると、1時間後に今度は男性が来た。いらぬ洋服などを出したが「壊れた宝飾品があれば出してほしい」と言われ、指輪などを含めて2万5千円で買い取ってもらった。その後、形見の指輪を渡したことを後悔し、また買い取り価格が安すぎると思い、買い戻したいと電話したところ「商品は別の業者に渡してしまった」と言われた。

【ひとことアドバイス】

- ☆自宅で物品を買い取ってもらう訪問購入では、購入業者は突然訪問して勧誘することはできません。このような行為を行う購入業者を家に入れないようにしましょう。
- ☆購入業者は、前もって電話などで連絡した場合でも、消費者が事前に承諾した買い取り対象以外の物品について売却を求めるとはできません。「貴金属はないか」などと当初とは違う物品の売却を求められたときは、きっぱりと断りましょう。
- ☆訪問購入はクーリング・オフができます(法律で決められた書面を受け取った日を含めて8日間)。この期間内は購入業者に物品を引き渡さないこともできるので、物品を渡さないことがトラブルを防ぐ一つの方法となります。

資料提供：独立行政法人国民生活センター

【問い合わせ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じる事があつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

☎382-2228



生涯学習だより

出前講座のご案内

市では、市民の皆さんの要望に応じて、市の行政情報および専門知識を有する職員を皆さんが主催する学習の場の講師として派遣(出前)します。なお、ご利用方法は次のとおりです。ぜひご活用ください。

【対象】市内に在住・在勤・在学する人で構成する10人以上の団体

【日時】休日および祝日を除く午前9時から午後9時までの2時間以内

【会場】市内(会場確保および準備は利用者が行ってください) 【講師料】無料(会場使用料などは除きます)

【申込み】利用予定日の1カ月前までに各担当課へ直接お申し込みください(担当課調整の結果、お受けできない場合もあります)。申込書は市ホームページに掲載してあります。詳しくは各講座の担当課へお問い合わせください。

市の行政情報関連講座

No	講座名	内 容	担当課	内線番号
1	市のまちづくり	総合計画を基にした基本方針を説明	企画課	1021
2	選挙のはなし	選挙のしくみと守るべきルールについて	行政課	1040
3	情報公開のはなし	情報公開制度のしくみについて	行政課	1040
4	防犯について	防犯対策について	危機管理課	1130
5	交通安全講座	交通安全対策について	危機管理課	1130
6	防災のキホン	災害から命を守るために必要なキホンのお話し	危機管理課	1130
7	市の財政状況について	財政事情と予算について	財政課	1051
8	我が家の固定資産税は	土地と家屋の固定資産税について	税務課	1060
9	国保税のしくみ	国民健康保険税についてのはなし	税務課	1060
10	所得にかかる税金のはなし	給料や年金などの収入にかかる税金について	税務課	1060
11	戸籍のはなし	戸籍のしくみについての説明	市民課	1101
12	国民健康保険のはなし	国民健康保険制度について	国保年金課	1113
13	後期高齢者医療制度のはなし	後期高齢者医療制度について	国保年金課	1118
14	男女共同参画について	男女共同参画社会の実現に向けて	市民生活課	1139
15	悪徳商法対策	悪徳商法から自分を守るために	市民生活課	1207
16	市の環境について	環境への取り組みについて	環境政策課	1882
17	障害者の福祉サービス	身体障害者・知的障害者の福祉サービスについて	福祉課	1151
18	やさしい手話	手話体験	福祉課	1151
19	乳幼児の健康管理	乳幼児の健康管理について	健康づくり課	1170
20	介護保険のしくみ	介護保険制度のはなし	介護高齢課	1186
21	高齢者福祉サービスについて	介護保険対象サービス以外のサービスについて	介護高齢課	1181
22	成年後見制度について	判断能力が衰えた方の財産や権利を守る制度について	介護高齢課	1193
23	安中市の観光	安中市の観光への取り組みについて	観光課	2622
24	水のはなし	命とくらしをささえる水	上水道工務課	3121
25	環境にやさしい下水道	下水道の役割やしくみについて	下水道課	3130
26	わたしたちの市議会	市議会のしくみと役割について	議会事務局	1352
27	農業委員会について	農業委員会の業務とその役割について	農業委員会	1451
28	やさしい人権学習	人権問題を扱い、明るいまちづくりについて	生涯学習課	2240
29	生涯学習のまちづくり	生涯学習を通したまちづくりについて	生涯学習課	2240
30	市の文化財について	国・県・市指定文化財について	文化財保護課 (学習の森)	3420
31	市内遺跡発掘調査について	遺跡の紹介と考古資料から見た市の歴史について	文化財保護課 (学習の森)	3421
32	安中市の歴史と人物について	市の歴史と市に関係する歴史上の人物について紹介	文化財保護課 (学習の森)	3420
33	レクリエーション教室	各種軽スポーツの指導	体育課	1907

市職員個人による講座

No	講座名	内 容	担当課	内線番号
1	マラソン・ウォーキング教室	マラソン・ウォーキング指導	観光課	2622

『安中の文化財』

乾窓寺と風外慧薫

松井田町土塩にある乾窓寺の境内に、風外慧薫顕彰碑があります。風外慧薫は土塩村字瀧下の原田家に生まれ、幼少の時に乾窓寺に入れられたと伝えられていることから、郷土の禅僧として、顕彰碑が建てられました。

碑には、群馬県立近代美術館所蔵の戸方庵井上コレクションの風外慧薫自画像『日本洞上聯燈録』（天保二年刊）に



風外慧薫顕彰碑



は、風外は白井の雙林寺(渋川市中郷)に籍を置いたとあります。ただし、多くの研究者は、最初に入れられたのは乾窓寺の前身である密教寺院であり、本寺である長源寺(安中市上後閑)へ上がったから、白井の雙林寺へと上がったと考えています。雙林寺に籍を置いていた時期には、興禅寺(栃木県宇都宮市)にも出向き修行していました。その後、神奈川県小田原市・真鶴町などで活動しました。最後は静岡県浜松市にて土の中に立つたまま埋められたといわれています。

原田家の言い伝えでは、一度生家を訪れたが、あまりにその姿が異様なので女衆は怖がって逃げ出し、父親とだけ話しをして立ち去り、その後、一度も帰村することはなかったと言われています。

現在ふるさと学習館では、「風外慧薫—安中で生まれた曹洞宗禅画の祖—」を開催しております。

ふるさと学習館では
ミュージアムグッズを販売しております。

過去の展示図録や、オリジナルグッズなどがあります。
ふるさと学習館受付まで、お申し付けください。



新発売!

トートバック(A4サイズ) 400円
(A3サイズ) 500円

企画展

安中で生まれた曹洞宗禅画の祖 ふうがいえくん
生誕450年記念 風外慧薫

7.16(月)まで開催中!

第2回連続講座

「禅画の楽しみ方～風外慧薫を中心に～」

- ◆講師 村松哲文氏
- ◆日時 6月17日(日)
午後1時30分～3時30分
- ◆会場 ふるさと学習館市民ギャラリー
- ◆定員 50人(先着順)
- ◆資料代 300円(観覧料込み)
- ◆申込方法 電話でふるさと学習館へ申し込み
(当日受付可)



問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上問仁田951 Tel.027-382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

安中市文化センター 初心者パソコン講座 参加者募集

- 対象者 安中市在住・在勤でパソコン初心者の人
 - 募集人数 各講座定員12人
(先着順 定員になり次第、締め切ります。)
 - 場所 文化センター パソコン室(2階)
 - 受講料 無料※テキスト代は実費(各講座により異なります。)
 - 申込期限 各講座実施日の3日前までにお申し込みください。
 - 申込方法 窓口または電話申込にて受付中
- ※氏名、年齢、電話番号、希望講座名をお申し付けください。
 ※申込期限後の講座変更はご遠慮ください。
 ※写真取り込み講座には、お手持ちのノートパソコン、デジタルカメラ、ケーブル、説明書などの付属品をお持ちください。
 ※ワード入門・エクセル入門の講座はパソコンの基本操作に慣れている人、キーボード入力ができる人を対象としています。パソコン未経験者は『パソコンを始めよう(パソコン入門)』へお申し込みください。
 ※それぞれ別の講座になります。各講座にお申し込みください。
 ●問合せ ☎381-0586(安中市文化センター)

講習日程

講座名	内容	実施期日	講座時間
パソコンを始めよう (パソコン入門)	電源を入れる 基本操作	6月25日(月) 27日(水) 28日(木) 29日(金)	9:00~ 12:00 3時間 ×4回
「お知らせ」 を作ろう (ワード入門)	文字の設定 挿絵		13:00~ 16:00 3時間 ×4回
出納表・ 表を作ろう (エクセル入門)	エクセル用語 簡単な表の作成	7月2日(月) 4日(水) 5日(木) 6日(金)	13:00~ 16:00 3時間 ×4回
インターネット を使おう (インターネット 入門)	インターネット 検索 便利なページ	6月23日(土) 24日(日)	9:00~ 16:00 6時間 ×2回
写真取り込み 講座	写真の取り込み	6月30日(土) 7月1日(日)	9:00~ 16:00 6時間 ×2回

松井田文化会館 宇崎竜童 弾き語り LIVE 2018 JUST GUITAR JUST VOCAL

- 7月22日(日)
 安中市松井田文化会館 大ホール
- 前売り：全席指定 一般 4,000円
 - 当日：全席指定 一般 4,500円
 - 開場：午後2時30分
 - 開演：午後3時
 - チケット：松井田文化会館窓口で好評販売中
- ※電話予約もできます
 ※未就学児の入場はできません



安中市文化センター

第4回 ふたばクラブ チャリティー大発表会

6月3日(日) 9:30~21:00 入場：1,000円
 問合せ：ふたばクラブ(☎090-2685-0528(熊沢))

平成30年度群馬交響楽団高校音楽教室

6月8日(金) 14:00~15:30 入場：関係者
 群馬交響楽団(☎027-322-4316(深堀))

安全運転管理者法定講習会

6月13日(水) 12:00~17:20 入場：関係者
 安中地区安全運転管理者協議会(☎382-0211(大塚))

移動音楽教室(小学校)

6月27日(水) 11:00~12:15 14:00~15:15
 入場：関係者 問合せ：図学校教育課(☎393-7076)

移動音楽教室(中学校)

6月29日(金) 11:00~12:15 入場：関係者
 問合せ：図学校教育課(☎393-7076)

安中青年会議所45周年式典

7月7日(土) 9:30~21:00 入場：関係者
 問合せ：安中青年会議所(☎382-2824)

市民パソコン教室

6月2,7,9,14,16,21(木・土) 13:30~15:30
 入場：無料 会場：2階パソコン室
 問合せ：文化センター(☎381-0586)

おもしろ科学教室「木登りテントウムシを作ろう」

6月30日(土) 9:30~12:00 要申込
 会場：3階大会議室 問合せ：文化センター(☎381-0586)

絵本読み聞かせ

6月23日(土) 14:00~15:00
 入場：無料 会場：図書館幼児コーナー
 問合せ：安中市図書館(☎381-0529)

市民の茶席(江戸千家)

6月16日(土) 10:00~15:00
 入場：無料 会場：2階茶室
 問合せ：文化センター(☎381-0586)

松井田文化会館

平成30年度第40回少年の主張安中市大会

7月4日(水) 14:00~ 入場：無料
 問合せ：図生涯学習課(☎内線2242)

仏壇・仏具展示販売会

6月9日(土)・10日(日) 10:00~19:00
 入場：無料
 問合せ：丸洋物産株式会社(☎0952-47-5400)

あんなかオレンジカフェ

6月15日(金) 13:30~15:30 入場：無料
 問合せ：困介護高齢課ささえ愛センターあんなか
 (☎内線1193)



▲4月1日に関所資料館の資料が麻苧茶屋に移動しました



INFORMATION

インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13

TEL 382-1111 FAX 381-0503

HP: <http://www.city.annaka.lg.jp>

E-mail: kouhou@city.annaka.lg.jp



おしりか

「みんな元気で いきいき暮らせる 市民総働のまち あんなか」を目指して

市では、「安中市総合計画」が平成29年度をもって満了となったことから、新たなまちづくりの指針として、平成30(2018)年度から平成38(2026)年度までの9年間を計画期間とする「第2次安中市総合計画」を策定しました。



▲第2次安中市総合計画(表紙)

市を取り巻く状況は、人口の減少と少子高齢化の急速な進行によって、大きく変化しており、多様化するまちづくりの課題に迅速かつ的確な対応が求められています。今後、市民と行政、事業者など、多様な主体が関わりあう「総働」によるまちづくりを進めていきます。

第2次安中市総合計画は、[困企画課 および総合案内、[困総務管理課、文化センター、文化会館、各地区公民館で

閲覧できるほか、市ホームページ(<http://www.city.annaka.lg.jp>)に掲載しています。

問合せ▼[困企画課企画調整係 (☎内線1022)

「普通救命講習会」開催のお知らせ

「あなたの家族や近くの人が、突然意識がなくなり倒れたらどうしますか。」

近年、心臓や脳の病気により大事に至るケースが多くなっています。安中消防署では、地域の人たちに対する応急手当の普及活動の一環として、救急車が到着するまでの間に正しい応急手当を実施していただき、救命効果をより一層高めることを目的とする講習会を開催します。お気軽にご参加ください。

なお、本講習は修了証が交付されます(小学生以下は交付されません)。

日時▼7月1日(日)

午前9時から正午まで(3時間)

場所▼安中消防署 2階会議室

募集人員▼40人(先着順)

内容▼心肺蘇生法・AED取扱い。止血法・窒息時の対応など

費用▼無料

申込み期間▼6月11日(月)から

6月28日(木)まで

申込み・問合せ▼安中消防署 (☎382-11818)

※午前9時から午後5時の間にご連絡ください。

※当日は動きやすい服装でご参加ください。

※熱中症対策のため、飲料水のご用意をお願いします。

※当日は詰め込み駐車となります。途中退室はできませんので、ご了承ください。

※ご家族ご友人と一緒に参加される人は乗り合わせのご協力をお願いします。

新築・増築家屋の調査について

市では、平成30年1月2日から平成31年1月1日までに新築・増築した家屋を対象に、来年1月下旬まで家屋調査を実施いたします。工事が完了した家屋の調査日について都合のよい日時をご連絡いただければ、日程を調整させていただきますのでお申し出ください。

※家屋を取り壊した場合は「除却届」をご提出ください。認印を持参のうえ、手続きをお願いいたします(除却届は[困住民福祉課税務保険係でも申請できます)。

問合せ▼[困税務課固定資産税係 (☎内線1070)

平成30年度農作業標準賃金表

農作業などをお願いする場合の標準額を定めましたのでお知らせします。

種 別	標 準 額		摘 要	
	単 位	賃 金(円)		
田植え	耕 起	10a	7,500	機械請負
	代 か き	10a	6,500	機械請負
	畦 塗 り	1m	50	片側機械塗り
	機 械 植	10a	7,500	植付のみ
	育苗代(芽出し)	1箱	450	
	育苗代(緑化苗)	1箱	700	
水稲	バインダー	10a	8,000	機械請負 (結束縄請負者もち)
	自脱コンバイン	10a	18,000	機械請負 (結束縄請負者もち)
	自走式脱穀機	10a	8,500	機械請負 (結束縄請負者もち)
	もみすり代	60kg	800	
	乾 燥 代	60kg	800	
	麦	耕 起	10a	7,500
耕うん	麦まき作業	10a	7,000	
	プ ラ ウ	10a	8,000	機械請負
	ロータリー	10a	7,500	機械請負
	サブソイラー	10a	8,000	機械請負
	抜 根	10a	30,000	機械請負
	オペレーター	1時間	1,500	危険手当含む
	遊休農地管理	10a	25,700	耕うん、草刈り等・抜根は別
入 手 間	1日	7,500	8時間	

※10aに満たない場合は、作業効率が悪くなるため10%加算してください。

※この賃金は目安です。圃場の条件や作業効率などを考慮して、お互いの話し合いで決めてください。

困：農業委員会事務局 ☎内線1452

安中市創業者融資利子補給金及び創業奨励金について

市内で新たに創業をする人または創業後1年未満の人が、平成30年4月1日以降に融資をうけた場合に、利子の補助と創業奨励金を交付します。

融資をうける前に、ご相談をしてください。

【対象融資】(創業に関するもの)

1. 群馬県又は政府系金融機関が実施する融資制度によるもの。
2. 民間金融機関が実施する融資であって、右記の条件に準じるもの。

【対象者】 左記要件の全てに該当するもの。

1. 対象融資の実施時において、新たに創業する者又は創業後1年未満の者。
2. 市内に本店若しくは主たる事務所を設置する法人又は市内に住所を有し、かつ、主たる事務所を設置する個人にあつて、引き続き市内で事業を営むことが確実に認められること。
3. 法令に基づく許認可等に係る登録、届出等を行っていること。

4. 市税の滞納がないこと。
5. 安中市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。

※前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する事業を行う者は交付対象となりません。

- ・金融業・保険業・風俗業・その他公序良俗に反する等、この趣旨に沿わない事業。

【内容】

1. 利子補給金の額及び交付対象期間
対象融資に係る支払利子額とし、1補助対象者につき2年間で15万円を上限とします。
2. 創業奨励金の額及び交付対象期間
信用保証協会に支払う信用保証料に相当する額とし、1補助対象者につき2年間で10万円を上限とします。

【認定申請】

対象融資を受けた日から2か月以内に認定申請をする必要があります。

【交付申請】

補助金等の交付をうけるには、交付申請をする必要があります。

問合せ▼[困地域創造課商工労働係](http://www.city.amakagi.jp/ikujijidouteate.html)
(☎内線2621)

児童手当・特例給付の現況届を忘れずに

児童手当・特例給付の受給者は、毎年6月に「現況届」の提出が必要で

す。現況届は受給者や児童の状況など、引き続き手当を受ける資格があるかどうかを確認するためのものなので、届け出をしないと6月分以降の手当の支給が差止となりますので、期限内にご提出をお願いいたします。

受付期間▼6月11日(月)～

6月29日(金)迄(土・日は除く)
午前8時30分～午後5時15分
※13日(水)、20日(水)は困子ども課のみ午後7時まで

※[困](http://www.city.amakagi.jp/ikujijidouteate.html)は正午～午後1時の間は受付できません

提出書類▼現況届(6月上旬に対象者あてに郵送します)

受給者の健康保険証のコピー(安中市の国民健康保険加入者は不要です)その他必要に応じて提出する書類があります。

公務員の人は勤務先にお問い合わせください。

児童手当制度について

児童手当についての詳細は、安中市ホームページでも掲載しております。

(<http://www.city.amakagi.jp/ikujijidouteate.html>)

受付・問合せ▼

困子ども課子ども育成係
(☎内線1161)
[困住民福祉課福祉子ども係](http://www.city.amakagi.jp/ikujijidouteate.html)
(☎内線2153)

図書館休館のお知らせ

図書館システム入替えのため、左記の期間が休館となります。

安中市図書館

6月25日(月)～7月3日(火)(通常休館日含む)

松井田図書館

6月25日(月)～7月2日(月)(通常休館日含む)

期間中の貸出しはできませんが、返却ポストへの返却は可能です。休館明けの混雑緩和のためにも、ぜひ返却ポストをご利用ください。また、どちらの図書館に返却していただいてもかまいません。皆さまにはご不便をおかけして誠に申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ▼

※貸出し期間延長のお問合せもこちら(通常休館日はもう一方の館へ)

安中市図書館

☎381-0529(火曜通常休館)

松井田図書館

☎393-4402(月曜通常休館)

自死遺族相談のご案内

ご家族などの大切な人を自死で亡くしたとき、遺された方は大きなショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどの

気持ちを抱くのは自然なことです。

しかし、その気持ちを周囲に話すことは難しく、一人で抱えてしまう人が多いと言われています。

群馬県こころの健康センターでは、ご遺族などが安心して思いを語れる自死遺族相談を開催しています。精神科医師・保健師がお話をお伺いしており、秘密は堅く守られます。

対象者▼ご家族などを自死で亡くされた人(親、配偶者、きょうだい、子ども、婚約者など)

日時▼原則、毎月第1木曜日 午後1時30分から(予約制)

場所▼群馬県こころの健康センター(前橋市野中町368)

申込み方法▼事前に群馬県こころの健康センターに電話でお申し込みください ☎027-263-1156

本庁市民課 休日窓口開設日

6月3日・17日 7月1日・15日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

太陽光パネルについて

平成30年1月1日より「安中市における太陽光発電設備の設置に関する条例」が施行されました。

太陽光発電設備の設置をするときは、60日前までに届出が必要です。なお、抑制区域「土砂災害特別警戒区域」への設置については、市は原則同意しません。

問合せ▼困都市整備課計画開発係(☎内線1212・1217)

適用を受ける事業	抑制区域「土砂災害特別警戒区域」レッドゾーン (他法令の許可等を受ける見込みがある場合を除き、市は同意しません。) ※抑制区域「土砂災害特別警戒区域」とは・・・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項で規定する区域	面積下限なし
	注視区域「土砂災害警戒区域」イエローゾーン ※注視区域「土砂災害警戒区域」とは・・・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項で規定する区域	1,000㎡以上
	その他区域	3,000㎡以上
土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の確認の方法 平成26年に每户配布した「生き抜く術の心得帖」と安中市ホームページでおおよその位置については確認できます。詳しい内容については安中土木事務所へお問い合わせしてください。(☎382-1350)		
適用除外 ・建築物に太陽光発電設備を設置する時。 ・市、国又は他の地方公共団体が設置者となる時。		
手続き等	説明会	届出の前に設置区域の周辺の住民及び近隣関係者に対する説明会を開催してください。
	届出	事業着手60日前までに届出書を提出してください。
	同意	抑制区域「土砂災害特別警戒区域」は同意しません(法令等の許可等の見込みがある場合を除く。)
	標識の掲示	設置区域内の公衆の見やすい場所に、標識を掲示してください。
公表 届出をしなかったり、虚偽の内容を届け出た場合、市の同意前に着手した場合、市の勧告に従わない場合等については、市は設置者に意見を述べる機会を与えた後にその事実を公表することができます。		



地域おこし協力隊 活動報告 Vol.2

安中市の皆さん、初めまして。
地域おこし協力隊の南畝朋佳です。
2月に協力隊となってから4ヶ月が経ち、地域の方々の温かいご支援のもと、安中市での生活にも慣れて来ました。

3月には活動拠点となる秋間梅林で梅の花が見頃を迎え、開花祭や抽選会などのイベントも多数開催され多くの方々にご来園いただきました。

これから秋間梅林では、梅の収穫時期がやってきます。

梅林の方々にとっては、一年の中でも一番忙しく、喜びにもあふれる時期になることだと思います。

私もお指導いただきながら、収穫までのお手伝いをさせてもらうのでとても楽しみです。

今後も秋間梅林での活動をここで報告していきますのでよろしくお祈りします！



私もご指導いただきながら、収穫までのお手伝いをさせてもらうのでとても楽しみです。
今後も秋間梅林での活動をここで報告していきますのでよろしくお祈りします！

昨年年度の成人式の様子と、参加したスタッフのコメントが安中市のホームページに掲載してありますので、そちらもご参照ください。

その他詳細については、**〇**生涯学習課社会教育係までお問合せください。**（☎内線2243）**



募集

店舗などの改装工事費を一部補助します

市では、商工業の活性化を図るため、店舗などの改装工事費の一部を補助しております。

小売業、宿泊業や飲食サービス業、生活関連サービス業、学習塾などで市内店舗の活性化を図ってまいります。店舗などの改装を計画されている人はご相談ください。

名称▼安中市店舗等改装等工事補助金
内容▼店舗等の改装のため、市内業者が施行する工事費の一部を補助します。

予算の範囲内において実施いたします。

申請受付▼7月4日(水)から7月13日(金)まで受付をいたします。先着順ではありません。申請が予算を超えた場合は、7月26日(木)に抽選を行います。

補助内容▼補助金の額は、改装工事費に100分の20を乗じて得た額とす。補助金の交付限度額は、100万円です。

対象となる工事は、費用が20万円以上のもので、関係法令に違反していないものとします。
注意事項▼すでに着手している工事は対象となりません。

平成31年3月31日までに完了する工事であること。

市のホームページ(<http://www.city.annaka.lg.jp>)で申請書などをご確認ください。

問合せ▼**〇**地域創造課商工労働係
（☎内線2621）

平成31年成人式

新成人スタッフ募集

成人式を迎える皆さん、新成人スタッフとして参加してみませんか？

思い出に残るすばらしい成人式に、興味のある人はお気軽にご連絡ください。

成人式日程▼平成31年1月13日(日)
午前10時開式予定

業務内容▼成人式の企画運営、司会、二十歳の意見発表など

当日のほか数回の事前打ち合わせ会議(第1回目8月中旬開催を予定)

対象・定員▼平成10年4月2日生～平成11年4月1日生の市内在住または本市出身の新成人10人程度

申込み・問合せ▼7月13日(金)までに電話でお申し込みください。

昨年年度の成人式の様子と、参加したスタッフのコメントが安中市のホームページに掲載してありますので、そちらもご参照ください。



健康

健康通信

平成30年度の各種検診が

6月1日から始まります

5月下旬に、今年度の検診対象者全員にオレンジ色の封筒で「受診シール」を送付しています。希望の検診について『検診のしおり』をご覧になり、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。受診の際は「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

詳細は、**〇**健康づくり課予防係(☎内線1172)までお問い合わせください。



▲平成30年成人式新成人スタッフ

行事カレンダー

6月1日▶7月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
6月			17	日	●ふるさと学習館企画展第2回連続講座 「禅画の楽しみ方」学習の森 13:30～15:30	29	金	●初心者パソコン講座 パソコンを始めよう(パソコン入門) 9:00～12:00 「お知らせ」を作ろう(ワード入門) 13:00～16:00 文化センター
1	金	●第60回水道週間(～6/7)	18	月	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～			
2	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	19	火	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～	30	土	●おもしろ科学教室 「木登リテントウムシを作ろう」 文化センター 9:30～12:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00
3	日	●浄水場開放 久保井戸浄水場 10:00～15:00	20	水				
4	月		21	木	●第2回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●家庭教育カウンセリング初級講座③ 文化センター 10:00～12:00	7月		
5	火		22	金		1	日	●市民フリーブロー大会 松井田体育館 9:00～ ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00
6	水	●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋外施設 ☎ 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 ☎ 18:30～	23	土	●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00 ●初心者パソコン講座 インターネット を使おう(インターネット入門) 文化センター 9:00～12:00	2	月	●初心者パソコン講座 出納帳・表を作ろう(エクセル入門) 文化センター 13:00～16:00
7	木	●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋内施設 ☎ 18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●家庭教育カウンセリング初級講座① 文化センター 10:00～12:00	24	日	●初心者パソコン講座 インターネット を使おう(インターネット入門) 文化センター 9:00～12:00	3	火	
8	金	●第2回安中市議会定例会 開会(予定)9:00～	25	月	●第6回農業委員会総会 201会議室 11:00～ ●初心者パソコン講座 パソコンを始めよう(パソコン入門) 9:00～12:00 「お知らせ」を作ろう(ワード入門) 13:00～16:00 文化センター	4	水	●初心者パソコン講座 出納帳・表を作ろう(エクセル入門) 文化センター 13:00～16:00 ●第40回少年の主張安中市大会 文化会館 14:00～
9	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30				5	木	●初心者パソコン講座 出納帳・表を作ろう(エクセル入門) 文化センター 13:00～16:00 ●家庭教育カウンセリング初級講座⑤ 文化センター 10:00～12:00
10	日	●磯部築オープン (～9月下旬)	26	火		6	金	●初心者パソコン講座 出納帳・表を作ろう(エクセル入門) 文化センター 13:00～16:00
11	月		27	水	●初心者パソコン講座 パソコンを始めよう(パソコン入門) 9:00～12:00 「お知らせ」を作ろう(ワード入門) 13:00～16:00 文化センター	7	土	
12	火	●第2回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～	28	木	●初心者パソコン講座 パソコンを始めよう(パソコン入門) 9:00～12:00 「お知らせ」を作ろう(ワード入門) 13:00～16:00 文化センター ●家庭教育カウンセリング初級講座④ 文化センター 10:00～12:00	8	日	
13	水	●第2回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～				9	月	
14	木	●第2回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●家庭教育カウンセリング初級講座 文化センター 10:00～12:00				10	火	
15	金					11	水	7/11～7/20 ●夏の県民交通安全運動 ●家庭教育カウンセリング初級講座⑥ 文化センター 10:00～12:00
16	土	●手作り酵素作りくつろぎの郷 10:00～ ●草木染め くつろぎの郷 13:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●市民の茶席(江戸千家) 文化センター 10:00～15:00				12	木	●家庭教育カウンセリング初級講座⑦ 文化センター 10:00～12:00

休館のご案内

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

恵みの湯 6/5・19 7/3
 峠の湯 6/12・26 7/10
 鉄道文化むら 6/5・12・19・26
 7/3・10
 文化センター 6/5・12・19・26
 7/3・10
 (6/25～7/3は図書館システム入替のため、図書館は休館)

文化会館 6/4・11・18・25・30 7/2・9
 (6/25～7/2は図書館システム入替のため図書館は休館)
 碓氷川熱帯植物園 6/5・12・19・26 7/3・10
 スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
 6/4・11※・18・25※ 7/2・9※
 学習の森 6/5・12・19・26 7/3・10
 いきいき長寿センター 6/4・11・18・25 7/2・9

相談案内

6月1日▶7月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 6/7・21 7/5 9時～11時30分 ☎ 6/4 7/2 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 6/1・15 7/6 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	☎・☎ 6/1 13時30分～15時30分 (特設相談日)	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内)	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料税務相談	☎ 4/5 5/10 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ 住民福祉課(☎内線 2151)
DV 電話相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く)9時～16時	(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211)
若者就職活動個別相談	☎ 6/5 7/3 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)

給水管修理当番業者 (6月1日～7月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合☎385-4401】

6 月			7 月		
1日	10・20・6	16日	11・25・18	1日	16・26・7
2日	17・2・3	17日	21・20・19	2日	14・25・8
3日	13・9・4	18日	24・2・23	3日	15・20・5
4日	16・1・7	19日	10・9・6	4日	11・2・18
5日	14・12・8	20日	17・1・3	5日	21・9・19
6日	15・22・5	21日	13・12・4	6日	24・1・23
7日	11・26・18	22日	16・22・7	7日	10・12・6
8日	21・25・19	23日	14・26・8	8日	17・22・3
9日	24・20・23	24日	15・25・5	9日	13・26・4
10日	10・2・6	25日	11・20・18	10日	16・25・7
11日	17・9・3	26日	21・2・19	11日	14・20・8
12日	13・1・4	27日	24・9・23	12日	15・2・5
13日	16・12・7	28日	10・1・6	13日	11・9・18
14日	14・22・8	29日	17・12・3	14日	21・1・19
15日	15・26・5	30日	13・22・4	15日	24・12・23

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(有)田中工作所	385-4126
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(株)半田組	385-8374
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)福美商事	381-0293
4	(有)金子屋商店	393-0332	17	(有)松本住設	385-6278
5	(有)黒須設備工業	381-1148	18	(株)茂木設備	381-6616
6	群栄工業(株)	393-1012	19	(有)山田タイル工業	381-0075
7	児玉工業(有)	393-3118	20	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8	(有)佐藤商店	395-2323	21	(株)ユタカ	385-7647
9	佐藤燃料(株)	381-1111	22	オオカワラ住器	382-1987
10	(有)渋谷設備	381-1262	23	(株)反町備工	384-2058
11	(有)ジーワイ燃設	382-2891	24	第一設備工業(有)	385-8769
12	(有)須藤工業	388-1178	25	(株)フェニックス	382-5262
13	(有)武美工業	382-5061	26	(株)白坂工業	382-4710

磯部築が

オープンします

磯部温泉街の中心に流れる碓氷川を利用した磯部築が6月10日(日)にオープンします。碓氷川のほとりで緑の風を感じ築場を眺めながら、新鮮な鮎料理をお楽しみいただけます。ぜひお越しください。

営業期間▼6月10日(日)～9月下旬(期間中は無休)

営業時間▼平日 午前11時～午後5時
土日祝日 午前11時～午後6時
(午後6時以降のご予約の相談可)



問合せ：磯部築(☎385-6959) (一社)安中市観光機構(☎329-6203)

夏休みの映画会

ドラえもん

のび太の宝島

日時▶7月29日(日)

一部：午前11時～
(開場：10時45分)

二部：午後2時～
(開場：1時45分)

上映時間▶109分

料 金▶	全席自由	前売	当日
	大人	800円	1,000円
	3歳以上 高校生以下	700円	900円

会場▶松井田文化会館大ホール

※チケットは6月16日(土)午前9時から販売開始

チケットのお買い求めは、安中市松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール各窓口へ。

3歳未満児無料。ただし、お席を必要とする場合は有料となります。

問合せ：安中市松井田文化会館(☎393-4400)



(C) 藤子プロ・小学館・テレビ朝日・シンエイ・ADK 2018

皆さんの声をお待ちしております

市役所困、各地区的の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計 58,561人 世帯数 24,583 (平成30年4月末日現在)
	男	女	男	女	
安中地域	22,104	22,662	176	232	
松井田地域	6,498	6,811	32	46	
合計	28,602	29,473	208	278	